

様式第五(第二十四条関係)

権 利 処 分 承 認 申 請 書

年 月 日

殿

権利を処分しよう とする者	住 所	
	氏 名	

次表の

宅 地
建築物
借地権

 について下記のとおり権利を処分するので、都市再開発法第70条第2項の規定により承認を申請します。

イ 宅 地

年 月 日登記簿登記事項			
所在及び地番	地 目	地 積	所 有 者 の 住 所 及 び 氏 名

ロ 建築物

年 月 日登記簿登記事項					
所 在	家屋番号	種 類	構 造	床 面 積	所有者の住所及び氏名

ハ 借地権

借地権の目的となっている宅地				借 地 権 の 範 囲
年 月 日登記簿登記事項				
所在及び地番	地目	地積	所有者の住所及び氏名	宅地の $\left(\begin{smallmatrix} \text{全部} \\ \text{一部} \end{smallmatrix} \right)$ 平方メートル

記

権 利 の 処 分 の 内 容	$\left(\begin{smallmatrix} \text{宅 地} \\ \text{建 築 物} \\ \text{借 地 権} \end{smallmatrix} \right)$ の $\left(\begin{smallmatrix} \text{全} \\ \text{一} \\ \text{部} \\ \text{部} \end{smallmatrix} \right)$	
権 利 の 処 分 の 態 様		
権 利 の 処 分 の 相 手 方	住 所	
	氏 名	

備考

- 1 不要の部分は消すこと。
- 2 権利の処分を宅地、建築物又は借地権の一部についてしようとするときは、その部分の位置を明らかにする見取図(方位を記載すること。)を添附すること。
- 3 「権利の処分の態様」は、「所有権の移転」、「借地権の設定又は移転」、「抵当権の設定」等の如く具体的に記載すること。
- 4 法人の場合においては、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄にはその法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載すること。
- 5 施行地区内の特定仮換地に対応する従前の宅地、施行地区内の特定仮換地に存する建築物(施行地区内の特定仮換地からの移転建築物等を除く。)又は施行地区内の特定仮換地に対応する従前の宅地に存する借地権について申請するときは、宅地の「所在及び地番」欄には当該宅地についての特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を、「地積」欄には当該宅地についての特定仮換地の地積を付記し、建築物の「所在」

欄には当該建築物の存する特定仮換地に対応する従前の宅地の所在を記載し、当該建築物の存する特定仮換地の番号及び当該建築物が当該特定仮換地に存する旨を付記し、借地権の「所在及び地番」欄には当該借地権の存する宅地についての特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を、「地積」欄には当該借地権の存する宅地についての特定仮換地の地積を、「借地権の範囲」欄には仮に当該借地権の目的となっている特定仮換地の面積を付記すること。